

## 第2回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日時 令和3年10月15日（金）午前10時から11時50分まで
- 会場 第2庁舎3階会議室
- 出席者 （委員）  
藤山副会長、飯田委員、漆原委員、北島委員、西條委員、関委員、徳原委員、内藤委員、堀井委員、向井委員  
（事務局）  
浦川地域コミュニティ課長、本木地域コミュニティ課長補佐、大神田男女共同参画推進係長、高畑主任
- 欠席者 内海会長、松本委員
- 傍聴者 なし
- 議事 1 審議事項  
(1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリング及び第三者評価について  
(2) 令和4年度府中市男女共同参画市民企画講座について
- 資料 1 府中市男女共同参画計画推進状況評価の第三者評価に係る担当課ヒアリングの質問及び回答  
2 府中市男女共同参画計画推進状況評価重点項目各委員評価  
3 令和4年度府中市男女共同参画市民企画講座募集要項

### 開会

#### 【副会長】

定刻になりましたので、第2回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。  
本日は内海会長がご都合によりご欠席とのことで、私が司会をいたします。  
まず、事務局から本日の委員の出席状況の報告、傍聴者の有無、配付資料、そして本日の流れについてご説明をお願いします。

#### 【事務局】

本日の出席状況でございますが、内海会長、松本委員の2名から欠席のご連絡をいただいております。現在、定数12名中10名の委員の皆様に出席をいただいておりますので、出席者が過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告いたします。

また、傍聴はございませんでした。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

本日の流れにつきまして、本来ならば前回の議事録の確認を行いますが、担当課ヒアリングを実施するにあたり、政策課の職員にお越しいただいておりますので、審議事項（1）府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリング及び第三者評価についての、担当課ヒアリングから始めさせていただきます。

最初に政策課のヒアリングを午前10時20分頃まで行い、次に保育支援課のヒアリングを午前10時30分から午前10時50分頃まで行う予定です。

資料1をご覧ください。委員の皆様からの質問事項については、資料1にまとめてあり、各質問の右側に担当課からの回答を記載しています。1ページから2ページが政策課、3ページから4ページが保育支援課となっております。

事前に配付をしておりますが、5分ほどお時間を設け、ご自身が質問した箇所などをご確認いただき、追加質問があれば、この場で行っていただきます。

ヒアリングを実施する前に、まずは、政策課の皆様から自己紹介をさせていただきます。

(政策課 あいさつ)

事務局からは以上でございます。

**【副会長】**

それでは、5分程度お時間を設けますので、資料1の1ページから2ページのご確認をお願いいたします。

(資料確認)

委員の皆様、追加のご質問などはございますか。

**【委員】**

参考にいただいている「附属機関等の委員の男女構成比一覧」について、女性を増やすためにご尽力いただき、ありがとうございます。ただ、前回のヒアリングの時にも申しあげましたが、なかなか女性委員が増えない機関につきまして、例えば空家等対策協議会は何年たっても0名が続いています。会長はどなたかご存じですか。

**【政策課】**

各附属機関の委員名簿等の資料が手元にないため、確認ができずお答えできませんが、会長が委員を選任するのではなく、市が委員を選び、その中から会長を選出するという仕組みです。そのため、会長が誰かということと、女性の登用割合に関係性はございません。

**【委員】**

私が調べたところ、2017年の会長は市長です。市議会議員の方や女性も何名かいらっしゃいました。府中市は宣言都市なので、女性委員を増やしてほしいというのが1つ。

そして、新しく設置された附属機関については、いずれも女性が0名です。これだけ再三お願いしているにも関わらず、0名というのはいかかなもののでしょうか。

**【政策課】**

女性委員の積極的な登用を呼びかけているところではありますが、分野的に難しい機関があるのが現状です。

なお、空家等対策協議会につきましては、年度途中で改選がありまして、現在は女性委員が登用されています。ですが、目標の4割には達成できていないことから、引き続き促していく予定です。

**【副会長】**

建築や不動産関連の機関に女性が少ないですね。これは政策課として理由や対策は検討されていますか。

**【政策課】**

それらの機関について、学識経験者や関連団体等へ依頼する際、その分野や依頼先の組織に比較的男性が多いということが挙げられるのではないかと思います。私も建築関係の部署にいたころ、講演会などで登壇される方も男性が多かったように思います。そのため、委員の依頼をする際も、男性の選出・推薦が多くなってしまっている現状があります。

**【副会長】**

その他、ございますか。

**【委員】**

専門性を求めた結果、その依頼先に男性しかいないという回答に聞こえましたが、そうは言って

も女性目線の意見は大切です。委員の人数が多いのに女性が0名というのは良くないと思います。専門性を求めるのも良いですが、割り切って女性を登用しようという考えも必要です。

1点、質問があります。附属機関の位置づけはどのようになっているのでしょうか。

**【政策課】**

行政の組織とは別の組織の第三者機関となります。市長等が諮問という形で、その附属機関に、検討してほしい内容をお願いして、その検討結果を答申という形で市長等へ提出する仕組みです。各課は事務局としての立ち位置です。

**【副会長】**

その他、ございますか。

**【委員】**

女性が増えている附属機関もあるので各課が努力していることがわかりました。しかし、ヒアリングの回答の3つ目に「男女共同参画が全国的に進むことで」とありますが、これは答えになっていないと思います。附属機関が男女それぞれ4割以上と掲げており、それを達成することで、全国的な男女共同参画が進むということではないでしょうか。

そういうお考えであれば、私たちの附属機関とは考えが異なるので認識を改めていただきたいと思います。

また、どこの自治体も苦労していると思います。資料1に情報交換をしたという記載がありますが、具体的にどのような情報を得られたのか、ご紹介いただきたいと思います。

**【政策課】**

全国的にという部分ですが、我々も積極的に女性を登用していただきたいと思っていますが、算数的なことを書いておきまして、例えば、校長先生を委員に登用したいとなった場合、女性の校長先生の割合はとても低い認識です。自治会長なども同様だと思います。女性の割合がそもそも低いという事実があって、その中から依頼をした際に、その組織に1名しかいない女性に多くの附属機関の委員を依頼できるのかということそうではありません。そういった視点もあるという意味で、様々な場面での女性の登用が進めば、附属機関の女性の割合も増えるのではないかとことです。もちろん、少ない中でも女性の登用をお願いしますという話はしていきますが、分母が少ないという視点から記載していることをご理解いただければと思います。

また、情報交換については26市と行いましたが、特別なことを行っている自治体はありませんでした。府中市と同様、各課へ女性の登用をお願いしているというような回答でした。そのため、現時点ではこれまでとは異なる具体的な解決策は見出せていません。全国的には女性の登用が進んでいる自治体もございますので視野を広げての情報収集を行うことも含めてこれからも検討してまいります。

**【委員】**

市民にあらかじめアンケートをとって、委員を引き受けてくれる方から男女比を見ながら登用するのはどうでしょうか。そういった取り組みを行っている自治体があると聞いたことがあります。

専門性とは何かという問題にもなりますが、必ずしも専門性がないかもしれませんが、違った視点から意見をもらうことも大切です。

**【委員】**

そういうことをしている自治体もあるんですね。女性の意見はとても大事だと思うので、検討してもらいたいです。

**【副会長】**

今までやったことない取り組みをするということもとても大事ですよ。また、意見をもらうという意味では、男性女性を問わず大切なことだと思います。

**【委員】**

リスクも多く、運営側も大変だとは思いますが、頑張ってもらいたいです。

**【副会長】**

その他、ございますか。

**【委員】**

回答の3つ目に、女性比率を満たしていない機関について、その理由を明記させているとありますが、どういった理由がありますか。また、依頼先に男性が多いので、結果として附属機関の男性も多くなっているとお答えいただいています。それは私たちもわかっています。それが現状で、その現状をどう変えようと思っているのか、何がしたいのか、そこを明確にしないと一生改善しません。

**【政策課】**

繰り返しになりますが、依頼先の団体に女性が少ないため、結果として附属機関も女性が少ないという現状があります。これを改善するために何がしたいかということですが、関係課への継続的な啓発は行っていきます。また、担当課と改選の際に徐々にではありますが、現任の委員さんのつながりを活かして女性を増やしていくというやりとりもしています。

第6次府中市男女共同参画計画の中に、女性委員を増やすことと同時に各分野で管理的地位に占める女性の割合を増やす施策もございますので、そういった分野と連携し、対応をしていくことで、4割という目標を達成していければと思っています。

**【委員】**

ヒアリングの回答の1つ目の「呼びかけ」で改善すれば誰も困りません。何か工夫をしてもらいたいです。市民の常識がある意味専門的であるという認識でもいいのではないのでしょうか。また、専門性があるのは男性というのは古い考えです。

**【副会長】**

私たちの意見はわかっているけど、改善できないというのが現状だと思います。だからこそ私たちは附属機関として案を提示するというのが仕事でもあります。委員の皆様がおっしゃったように専門性を広く理解することや、女性に絞って依頼すること、さらには今の委員さん同士のつながりを活かして、女性を紹介いただくなどの取り組みをしていただければと思います。

それでは、時間となりますので、政策課へのヒアリングを終了いたします。政策課の皆様、ありがとうございました。

(政策課 退出)

(保育支援課 入室)

**【事務局】**

続きまして、保育支援課の職員にお越しいたしました。時間は10時50分頃までといたします。先ほどもお伝えいたしましたが、委員の皆様からの質問事項については、資料1にまとめてあり、3ページから4ページが保育支援課となっております。

5分ほどお時間を設け、ご自身が質問した箇所などをご確認いただき、追加質問があれば、この場で行っていただきます。

ヒアリングを実施する前に、まずは、保育支援課の皆様から自己紹介をしていただきます。

よろしく願いいたします。

(保育支援課 あいさつ)  
事務局からは以上でございます。

**【副会長】**

それでは、5分程度お時間を設けますので、資料1の3ページから4ページのご確認をお願いいたします。

(資料確認)

追加のご意見やご質問はございますか。新たに質問したいことなどでも構いません。

**【委員】**

現在、20時まで延長保育は何か所ありますか。

**【保育支援課】**

20か所です。

**【委員】**

夕食は出るのでしょうか。

**【保育支援課】**

軽食を出しています。

**【委員】**

利用人数は何人ですか。

**【保育支援課】**

後ほどお調べして回答させていただきます。

**【委員】**

コロナ禍で非正規の女性が職を失っているケースが増えていると思いますが、そういった方も保育園は利用できますか。勤めていないと通えませんか。

**【保育支援課】**

保育園に預けるには保育要件が必要です。求職活動もその要件に該当するので預けることは可能です。ただ、期間が決まっています。すぐに退園ということではありませんが、保育要件を満たさなくなる危険性があります。また、求職活動を理由に保育園を利用したいという申込みも可能です。ただ、働いている人よりも保育園の必要性が低いと判断されてしまうため、現状は認可外の保育施設等に預けて就労を始めないと認可の保育園の入園は難しいです。

**【委員】**

府中市だけがこんなに成果が出ているのですか。

**【保育支援課】**

近隣自治体は同じような状況です。

府中市においては数年前まで待機児童が26市でワースト1位でしたが、ワースト11位まで改善しています。

また、先ほどの延長保育について令和2年度の延べ利用人数は4,580人でした。コロナ禍により、減少しています。

**【委員】**

保育支援課の職員の中で保育園を利用している方はいますか。

**【保育支援課】**

市内ではありませんが、います。

**【委員】**

管理的立場に女性職員はいますか。

**【保育支援課】**

保育所の所長は全員女性です。また、公立保育所を巡回し、助言などを行う立場の職員が主査として本庁に1名います。

**【委員】**

在宅勤務をしても預けられますか。

**【保育支援課】**

可能です。

**【副会長】**

時間となりますので、保育支援課へのヒアリングを終了いたします。保育支援課の皆様、ありがとうございました。

(保育支援課 退出)

今回の質問事項及び回答については、今後実施する第三者評価の参考とするものとします。

それでは議事を進めます。

まず、前回議事録の確認をいたします。事前に送付されていますが、何かお気づきの点等がございますか。

**【委員】**

9ページの事務局のコメントで日程の「日」が抜けています。

**【事務局】**

修正します。

**【委員】**

字をもう少し小さくしても良いのではないのでしょうか。印刷する紙も節約できます。

**【事務局】**

再度、検討します。

**【副会長】**

それでは、修正後、事務局は公開の手続きをお願いします。

続きまして、審議事項（1）府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリング及び第三者評価について、事務局からお願いいたします。

**【事務局】**

資料2をご覧ください。

(資料の説明)

本日、ヒアリングを実施した重点項目から優先して行っていただければと思います。

他にも協議事項がございますので、最大でも11時30分頃まで終了していただき、残りは次回に検討していただければと思います。

事務局からは以上です。

【副会長】

それでは、事業項目1の全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進についていかがでしょうか。

【委員】

評価について、目標の女性比率4割に対して達成しているかという視点でいけば3ではないです。低い数字だけど去年と同じような数字という意味で現状維持なら3ですが、そうではないと思います。

【副会長】

評価の現状維持という捉え方が難しいですね。確かに維持はしているが、目標を達成していません。

【委員】

以前は数字ではなくアルファベットだったと思います。

【事務局】

アルファベットの誤りです。申し訳ございません。3ではなくCです。

【副会長】

ご意見を伺うと、CよりもDの方がいいかもしれませんね。  
提言内容はいかがでしょうか。

【委員】

先ほど、意見があったように「募集の方法を工夫する」と入れた方が良いです。

【委員】

「強制力」より「大胆な」はいかがでしょうか。

【副会長】

「抜本的な」などでもいいかもしれません。先ほどからご意見が出ているように、今までとは異なるやり方をしてくださいということですよね。新しいことをしないと変わらないよということを記載していただきましょう。

【委員】

「構成比率が前年度より向上していますが、ほぼ横ばいなため」とありますが、「目標に達していないため」はいかがでしょうか。

【副会長】

そうですね、修正しましょう。

それでは次に事業項目番号36番「待機児童の解消等低年齢児保育の充実」について、評価4ですからこれはBですね。これについて、いかがでしょうか。

**【委員】**

「ヒアリングを実施して実態と努力がよくわかりました。」追記してほしいです。

**【副会長】**

そうですね、追記しましょう。

**【委員】**

1番との対比がよくわかりますね。

**【副会長】**

成果として出やすいものと出にくいものがあるのかもしれませんが、我々としては良いところをマネしてほしいですね。

**【委員】**

政策課は立場も厳しいと思いますが、なんとか頑張ってもらわないといけません。

**【副会長】**

その他、いかがでしょうか。

よろしければ、次にいきましょう。事業項目番号17番「事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ」について、いかがでしょうか。意見が割れていますね。皆さんのコメントを見ているとプラスの評価があまりない中でCというのはどうかという視点も含めてご確認ください。

**【委員】**

周知するだけじゃ変えられません。もっと積極的に取組んでもらいたいです。

**【委員】**

東京都が作ったパンフレットを配って、計画どおりだからCというのは少し違和感があります。それも大切ですが、その先を求めたいです。

**【委員】**

配っても実際に読まれていなければ意味がありません。

**【副会長】**

セミナーや配架を行っていることは間違いなさそうですが、きちんと周知ができているのかという点が気になりますね。

**【委員】**

目標や計画が低いレベルで達成していれば良いのか、そうではなく、自分たちの目標は達成しているけど、もっと積極的に取組まないとダメだよとするのかで評価が変わりますよね。

**【副会長】**

事業項目を見ると「積極的な働きかけ」なんですよ。これを達成しているかということです。

**【委員】**

してないですね。

**【副会長】**

目標の立て方に問題がありますという指摘はできますね。

**【委員】**

評価はCにして、どこにパンフレットを配ったなどを記入していただければと思います。

**【副会長】**

評価はCにして、実績がわかるように記載してくださいという提言内容にしましょうか。

それでは次の事業項目18番「女性職員の参画意識の向上」について、事務局から補足があるようです。お願いします。

**【事務局】**

令和3年4月1日時点における「管理的地位に職員に占める女性割合」について、コメント欄に質問があり、評価に影響すると思われましたので職員課へ確認しました。令和3年度は9.0%です。ちなみに、令和2年度は10.2%です。

**【副会長】**

下がったのですね。

**【委員】**

これは目標が高すぎですよ。一所懸命取り組んでいますが及びません。

**【委員】**

府中市は女性職員の割合は26市中2位、管理職は22位です。これは東京都で公表している情報を事務局が昨年、提供してくれたものです。

**【副会長】**

受験率が上がらないことが問題かもしれませんね。CではなくDの方が良いかもしれませんね。

**【委員】**

「経済的メリット」って何でしょうか。これはとても男性的な発想です。女性に対しては「やりがい」「やりやすさ」「環境づくり」などの方が適切です。

**【副会長】**

昇任したい理由は人それぞれだと思います。受験率が上がらないのは、受けるべきではないとか、昇任した先に良い未来が見えないことが原因なのかなと思います。

私は「雰囲気づくり」と表現していますが、文化や雰囲気、環境はとても大切だと思います。ある程度、経験を積んだら受験するのが当然だよという意識が大事です。さらに昇任した後のサポートがあることが大切です。

**【委員】**

昨年記載のあった、メンター・メンティー制度はどうなったのでしょうか。とても良い制度だと思っていたのですが。

**【事務局】**

制度は開始されていません。

**【副会長】**

そのことも提言に追加しましょう。

**【委員】**

昇任試験は、選抜される形式なのでしょうか。希望者は受験できるのでしょうか。

**【事務局】**

経験年数などの受験資格を満たせば誰でも受験できます。

**【委員】**

最近の女性は昇任したいと思う方も多いと思います。ただ、希望するのを躊躇している方もいるので、上司が背中を押してあげるだけでも変わっていくと思います。

**【委員】**

受験しない理由はわかりますか。

**【事務局】**

お配りしております資料「令和2年度に実施した第三者評価の提言に対する各課の対応方針」の2ページに「自身が管理職まで昇任することについては、ハードルが高いと感じている職員が多く」と記載があります。

**【委員】**

まさにメンター・メンティー制度が必要ですね。

**【委員】**

声を掛けてもらうのを待っている女性もいるのではないのでしょうか。

**【副会長】**

周りから後押しをしてもらえる環境は誰にとっても良いことだと思いますので、そのようなことを追記しましょう。

評価は担当課も2としておりますので、ここはDとしましょう。

これ以降は次回に検討したいと思います。

続きまして、次第1審議事項の(2)令和4年度府中市男女共同参画市民企画講座について、事務局からお願いします。

**【事務局】**

それでは資料3をご覧ください。

(資料の説明)

本日は2ページの対象事業につきまして、ご意見をいただければと思います。

これまでは市民企画講座の募集要項について本協議会で検討したことはございませんでした。しかし、申請団体の中には男女共同参画の主旨に沿わない講座があるというご意見も出ており、昨年度の本協議会最終回にて、令和4年度の対象事業について協議会の皆様からご意見をいただくことになっておりました。

昨年度の協議会では、コロナ禍や利便性の観点から「オンライン講座が可能であること」「テーマを絞って募集すること」との意見をいただいておりますので、その2点を追記しております。事務局からは以上でございます。

**【副会長】**

主に対象事業につきまして、ご意見ございますか。

「セクシャルハラスメント等防止の推進」という文言は何かで決まっているのでしょうか。

**【事務局】**

第6次府中市男女共同参画計画に記載されている文言です。

**【委員】**

「セクシャル」ではなく「セクシュアル」ではありませんか。

**【事務局】**

修正します。

**【委員】**

今はパワハラとかの方が時代に合っていると思いますが。

**【副会長】**

あくまでも例示ということでご理解いただければと思います。今は色々なハラスメントがありますからね。

「話題性があること」という文言に違和感があります。

**【事務局】**

男女共同参画というと堅いイメージがあり、話題性があった方が市民の皆様も参加しやすいのではないかという考えからです。

**【副会長】**

話題性がなくても大切なことは多くあり、逆にそれをできるのが市民企画講座の良さでもあると思います。「多くの市民が関心を持ち」とあるので問題ないのではないのでしょうか。

**【委員】**

私もそう思います。

**【事務局】**

削除します。

**【委員】**

重点テーマの設定は今回初めてですか。

**【事務局】**

以前からあります。

**【委員】**

それではまた主旨に沿わない申込みがあるかもしれませんね。

**【副会長】**

明記しておけば、不採用となったときにも説明しやすいですよ。

その他、いかがでしょうか。

それでは、次第のその他について事務局からお願いします。

**【事務局】**

3点ございます。

1点目は、第35回府中市男女共同参画推進フォーラムのチラシについてです。

(チラシの説明)

2点目は、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」のお知らせです。

(「女性に対する暴力をなくす運動」の説明)

3点目は、第3回の日程につきまして、会場などの都合もあり、12月13日(月)午前10時からお願いいたします。

**【副会長】**

それでは、以上で、本日の会議を閉会とします。ご出席ありがとうございました。